

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成 30年 6月 22 日

京都府知事 様



住 所 京都府舞鶴市字浜1035番地
 氏 名 国家公務員共済組合連合会
 舞 鶴 共 済 病 院
 院 長 布施 春樹

電話番号 0773-62-2510

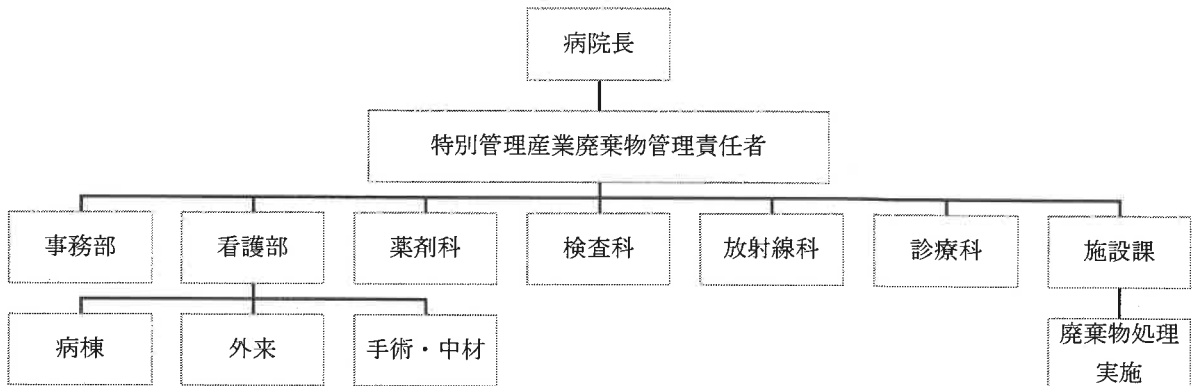
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	舞鶴共済病院											
事業場の所在地	〒625-8585 京都府舞鶴市字浜1035番地											
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日											
当該事業場において現に行っている事業に関する事項												
①事業の種類	83 医療業											
②事業の規模	300床											
③従業員数	520名											
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">院内</th> <th>院外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">廃棄物発生 ⇨ 分別梱包(バーコード管理) ⇨ 院内収集 敷地内保管 ⇨ 収集・運搬 処分</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">院内各所</td> <td> 感染性廃棄物 専用プラ容器 (鋭利なもの) 専用段ボール容器 (鋭利でないもの) </td> <td rowspan="2"> ◆ 清掃委託業者 物感 保 染 管 性 廃 棄 庫 棄 </td> </tr> <tr> <td>引火性廃油</td> <td> ◆ 処分業者へ 者 収 集 運 搬 業 者 へ 委 託 </td> </tr> </tbody> </table>	院内		院外	廃棄物発生 ⇨ 分別梱包(バーコード管理) ⇨ 院内収集 敷地内保管 ⇨ 収集・運搬 処分			院内各所	感染性廃棄物 専用プラ容器 (鋭利なもの) 専用段ボール容器 (鋭利でないもの)	◆ 清掃委託業者 物感 保 染 管 性 廃 棄 庫 棄	引火性廃油	◆ 処分業者へ 者 収 集 運 搬 業 者 へ 委 託
院内		院外										
廃棄物発生 ⇨ 分別梱包(バーコード管理) ⇨ 院内収集 敷地内保管 ⇨ 収集・運搬 処分												
院内各所	感染性廃棄物 専用プラ容器 (鋭利なもの) 専用段ボール容器 (鋭利でないもの)	◆ 清掃委託業者 物感 保 染 管 性 廃 棄 庫 棄										
	引火性廃油		◆ 処分業者へ 者 収 集 運 搬 業 者 へ 委 託									

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

院内の『医療廃棄物管理規程』に基づく



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	排出量	98.7192 t	0.36 t
	(これまでに実施した取組) 定期的にラウンドを実施している。 滅菌処理を実施し、排出抑制に努めている。 非感染性のおむつは一般産業廃棄物として分別している。 特別管理廃棄物の中に一般廃棄物が混入しないように分別表を使用して分別を徹底している。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	排出量	95 t	0.1 t
	(今後実施する予定の取組) 現状どおり取り組む。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鋭利なものはポリ容器、鋭利でないものはダンボール容器で廃棄。 非感染性のおむつは一般産業廃棄物として分別している。
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状どおり取り組む。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（平成 29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) -		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) -		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（平成 29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組) -			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) -			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（平成 29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) -		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) -		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（平成 29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	全処理委託量	98.7192 t	0.36 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 管理委託業者と密に連絡を取り処理状況の確認を行なっている。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	全処理委託量	95 t	0.1 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
現状どおり			
※事務処理欄			